

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本委員会の経過を御報告いたします。

本委員会は、平成 25 年度当初予算に関する審査を目的として 2 月 22 日に設置され、3 月 5 日に当初予算 20 案が付託されました。

その後、総括質疑の開催、各分科会での詳細審査を終え、先日 3 月 15 日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところでございます。

各分科会報告では、お手元に配布のとおり 4 分科会の審査の過程で出された 13 項目にわたる要望等が報告されているところです。

それでは、各分科会報告の中から、以下の 5 項目について重ねて申し上げます。

議案第 4 号平成 25 年度鳥取市一般会計予算についてでございます。

まず、男女共同参画推進費についてであります。

新年度の組織改正によると、福祉文化会館に配置してある男女共同参画課を人権推進課の内室として正職員 3 名を本庁に集約し、嘱託職員はセンターに残すことでセンター機能を維持し、また、現在の男女共同参画課の体制では、多様化する男女共同参画社会への課題解決に向けた対応が困難との判断から、人権推進課に集約することでマンパワーを横断的かつ最大限生かせるとの説明でした。

近年における男女共同参画意識は、登録団体の減少にみられるように停滞気味になっております。さらに地域社会に目を向けてみると、女性の社会参画は進んでいるように見受けられますが、一方で男性は自宅に引きこもりがちであり、元気な地域づくりや病気予防の点からも男性へのさらなる啓発活動や働きかけを望みます。

次に、生活保護受給者の就労ボランティア体験事業及び学習支援事業についてであります。

就労ボランティア体験事業については、生活保護受給者が社会参加意欲と就労意欲を高めることにより自立するという成果が出るよう、単年度ではなく数年程度を見通して計画的に事業を進めていかれることを望みます。

また、学習支援事業については、高校に入るまでだけの支援で終わるのではなく、高校卒

業やその後の自立を図ることも視野に入れていくとともに、学習に限らず、孤立しがちな状況になりやすい子どもたちの居場所づくりとしてもしっかりと進めていただくことを望みます。

なお、学力につける場所はあくまでも学校であり、この事業はそれを補う事業であると考えられますので、関係部署並びに関係機関との連携を図りながら全ての児童生徒の学力向上に今後一層御尽力されることを望みます。

次に、インターネットショップ事業についてであります。

鳥取市の物産品の販路拡大による産業振興はもとより、鳥取市及び鳥取市の産物のイメージアップやブランド化を図ることも目的の1つであることは理解いたします。

しかしながら、平成24年度の実績をみると、事業費1,700万円強に対し売上高は12月末時点で880万円程度である上、カニと梨の2品目に売り上げの6割が集中しており、費用対効果の面から考えると売上額の増加や特定の品目に偏らない販売構成とするための方策が必要であり、今まで以上の努力をされるよう要望いたします。

議案第11号平成25年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算についてでございます。

住宅新築資金等貸付事業について、一般会計から住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算に繰入されております。厳しい経済状況の中、資金繰りが厳しいのは承知しますが大部分の方は計画どおりに償還を行っており、滞っている方は少数であると認識しております。今後も可能な方法で払っていただくなど、公正・公平を期すためにも継続して粘り強い徴収努力を求めます。

議案第20号平成25年度鳥取市水道事業会計予算についてでございます。

現在、市は第二次鳥取市定員適正化計画に取り組んでいるところですが、水道事業を初め、専門的技術を要する技術系職員については、世代間のバランス、技術の継承が必要であり、長期的視点に立った職員の確保が必要であるとの指摘が分科員からありました。

執行部におかれましては、定員適正化計画を進めるに当たり、安定した技術職の確保がおそらくにならないよう要望します。

次に、審査の結果を御報告いたします。

- 議案第 5 号 平成 25 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
議案第 7 号 平成 25 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
議案第 8 号 平成 25 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算
議案第 10 号 平成 25 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
議案第 11 号 平成 25 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
議案第 12 号 平成 25 年度鳥取市土地取得費特別会計予算
議案第 13 号 平成 25 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
議案第 15 号 平成 25 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
議案第 16 号 平成 25 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
議案第 17 号 平成 25 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
議案第 18 号 平成 25 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
議案第 21 号 平成 25 年度鳥取市工業用水道事業会計予算
議案第 23 号 平成 25 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 13 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に

- 議案第 4 号 平成 25 年度鳥取市一般会計予算
議案第 6 号 平成 25 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算
議案第 9 号 平成 25 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
議案第 14 号 平成 25 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
議案第 19 号 平成 25 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
議案第 20 号 平成 25 年度鳥取市水道事業会計予算
議案第 22 号 平成 25 年度鳥取市下水道等事業会計予算

以上 7 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては新年度予算の執行にあたり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組んでいただくよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

予算審査特別委員会 総務企画分科会報告

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 4 号 平成 25 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第 11 号 平成 25 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、

議案第 12 号 平成 25 年度鳥取市土地取得費特別会計予算、

議案第 15 号 平成 25 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

以上 4 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして報告します。

第 1 点目として、議案第 4 号平成 25 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分についてでございます。

まず、ふるさと納税のあり方についてであります。

ふるさと納税については、本市において多くの方々から支援をいただいており、さまざまな事業に活用されていることは認識しておりますが、ふるさと納税の活用については、執行当局において適切に判断されるものと考えます。しかしながら、納税意図など納税者の思いが反映されるような配慮も必要であり、そのことがさらなるふるさと納税への意識拡大を期待できるものと考えます。

県外の方々にふるさとを応援したいと思っていただけるような取り組み、及び働きかけに一層の努力をされるよう望みます。

次に、男女共同参画推進費についてであります。

新年度の組織改正によると、福祉文化会館に配置してある男女共同参画課を人権推進課の内室として正職員 3 名を本庁に集約し、嘱託職員はセンターに残すことでセンター機能を維持し、また、現在の男女共同参画課の体制では、多様化する男女共同参画社会への課題解決に向けた対応が困難との判断から、人権推進課に集約することでマンパワーを横断的かつ最大限生かせるとの説明でした。

近年における男女共同参画意識は、登録団体の減少にみられるように停滞気味になっております。さらに地域社会に目を向けてみると、女性の社会参画は進んでいるように見受けられますが、一方で男性は自宅に引きこもりがちであり、元気な地域づくりや病気予防の点からも男性へのさらなる啓発活動や働きかけを望みます。

次に、総合支所に係る予算についてであります。

事業別概要書によると各総合支所が行っているイベントに係る事業費について、過去数年間、事業における予算や参加者に大きな差異がなく、マンネリ化しているように見受けられ、合併を行ってから約8年経過しますが、合併を行った地域から「合併をしてよかったです」といった声を聞くことは極めて少ないと感じられます。

しかしながら、地域間交流は合併前より深くなっていますが各地域のさらなる発展が期待されます。事業評価をもとに各支所が創意工夫をし、事業をさらに発展できるような予算組みへの体制づくりを求めます。

次に、地域情報化推進費についてであります。

集落部分において携帯電話事業者のいずれかの携帯電話が利用できれば携帯電話の利用できない地区、いわゆる不感地区ではないとのことです。

本市において集落部分における不感地区は存在しないとの説明でしたが、中山間地域の多い本市においては、通信状態が良好とは言えない集落は存在します。これを解消するための情報通信のインフラ整備を図ることは、利便性の向上や地域活動の活性化を図ることができます。

本来、不感地区の解消並びに通信状態の改善は、携帯事業者各社が行うべきとは承知しておりますが、地域の要望に耳を傾け、行政として可能な取り組みをなされるよう望みます。

第2点目として、議案第11号平成25年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算についてでございます。

住宅新築資金等貸付事業について、一般会計から住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算に繰入されております。厳しい経済状況の中、資金繰りが厳しいのは承知しますが大部分の方は計画どおりに償還を行っており、滞っている方は少数であると認識しております。今後も可能な方法で払っていただくなど、公正・公平を期すためにも継続して粘り強い徴収努力を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 4 号 平成 25 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第 9 号 平成 25 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、

議案第 10 号 平成 25 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、

議案第 14 号 平成 25 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、

議案第 18 号 平成 25 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、

議案第 19 号 平成 25 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、

議案第 23 号 平成 25 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 7 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 4 号平成 25 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、生活保護受給者の就労ボランティア体験事業及び学習支援事業についてであります。

就労ボランティア体験事業については、生活保護受給者が社会参加意欲と就労意欲を高めることにより自立するという成果が出るよう、単年度ではなく数年程度を見通して計画的に事業を進めていかれることを望みます。

また、学習支援事業については、高校に入るまでだけの支援で終わるのではなく、高校卒業やその後の自立を図ることも視野に入れていくとともに、学習に限らず、孤立しがちな状況になりやすい子どもたちの居場所づくりとしてもしっかりと進めていただこうことを望みます。

なお、学力をつける場所はあくまでも学校であり、この事業はそれを補う事業であると考えられますので、関係部署並びに関係機関との連携を図りながら全ての児童生徒の学力向上に今後一層御尽力されることを望みます。

次に、権限移譲事務についてであります。

国・県からの権限移譲事務が複数あり、国・県の財源措置が十分でないものがかなり見受けられます。権限移譲事務に対し、必要な経費については国・県に対して負担を求

めでいかれるよう強く要望いたします。

最後に議案第 23 号平成 25 年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

平成 25 年度鳥取市病院事業会計予算において高額な機器の導入が予定されていますが、医療機器の導入・更新については病院全体及び患者へのメリット等を勘案しながら、今後も十分な検討を行った上で導入・更新をされるよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第4号 平成25年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第6号 平成25年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算、

議案第7号 平成25年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、

議案第16号 平成25年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、

議案第17号 平成25年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第4号 平成25年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告します。

第1点目は、生徒指導専任相談員事業についてであります。

この事業は、各中学校に生徒指導専任相談員を1名配置するもので、悩みや不安を抱える生徒たちへのきめ細かな対応が大変期待されます。

相談室を利用する生徒の有無にかかわらず、各中学校に相談員1名を配置されており、いつでも生徒が相談できる体制を整備されておられることについては評価いたします。

しかしながら、学校の規模にかかわらず各中学校に1名とされており、生徒数の多い大規模な学校になると1名の相談員では対応しきれないのではないかと懸念されます。

早目の気づきや早期対応につなげるためにも、大規模校には生徒指導専任相談員を増員されることを要望いたします。

第2点目は、インターネットショップ事業についてであります。

鳥取市の物産品の販路拡大による産業振興はもとより、鳥取市及び鳥取市の産物のイメージアップやブランド化を図ることも目的の1つであることは理解いたします。

しかしながら、平成24年度の実績をみますと、事業費1,700万円強に対し売上高は12月末時点です880万円程度である上、カニと梨の2品目に売り上げの6割が集中しており、費用対効果の面から考えると売上額の増加や特定の品目に偏らない販売構成とするための方策が必要であり、今まで以上の努力をされるよう要望いたします。

第3点目は、農業経営者の育成についてであります。

農業委員会から鳥取市に提出された建議書にもあるように、後継者不足、担い手の確保や育成については、本市にとっても大きな問題であると認識しているところです。

農業の担い手支援や新規就農者に対する支援については、これまでも指摘を行い、さまざまな取り組みがなされていることは承知しておりますが、自立した農業経営者を育成することについては、関係者の意識改革を行い、さらなる努力が必要と考えます。

現在、とつとりふるさと就農舎では、栽培から経営まで実践研修を行っているところですが、より経営感覚にすぐれた農業者を育成していくためには、幾つかの課題解決が必要と考えます。

卒業後の円滑な就農定住と早期の経営安定に向けた支援となる仕組みの構築を要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。

予算審査特別委員会 建設水道分科会報告

建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

- 議案第 4 号 平成 25 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
- 議案第 5 号 平成 25 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、
- 議案第 8 号 平成 25 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算、
- 議案第 13 号 平成 25 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、
- 議案第 20 号 平成 25 年度鳥取市水道事業会計予算、
- 議案第 21 号 平成 25 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、
- 議案第 22 号 平成 25 年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上 7 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、議案第 4 号平成 25 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

清掃工場管理費のうち、施設維持管理費についてであります。

施設の稼働延長等、重要な事項について、しっかりとした事前の説明がなかったとの指摘が分科員からありました。

今後、執行部におかれましては、事業の進捗において重要な事項について、委員会で審議するのに十分な説明を行なっていただくよう要望いたします。

次に、議案第 20 号平成 25 年度鳥取市水道事業会計予算について報告いたします。

現在、市は第二次鳥取市定員適正化計画に取り組んでいるところですが、水道事業を初め、専門的技術を要する技術系職員については、世代間のバランス、技術の継承が必要であり、長期的視点に立った職員の確保が必要であるとの指摘が分科員からありました。

執行部におかれましては、定員適正化計画を進めるに当たり、安定した技術職の確保がおろそかにならないよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。